



インドネシアの FLEGT ライセンスと FSC 管理木材に関する状況説明

2017 年 1 月

FSC チーフ・アドボカシーオフィサー John Hontelez

2016 年 11 月からインドネシア当局は木材製品輸出業者に対して、森林法、施行、ガバナンス及び貿易（以下 FLEGT）ライセンスの発行を開始しました。これによってインドネシアは、違法伐採と違法木材取引の防止を目的とした欧州連合（EU）との自主的二国間合意（VPA）の一環として求められる法改正、行政改革を行った世界で初めての国になりました。

FSC は、このインドネシアの大きな進歩を歓迎します。森林関連法令の順守は、持続可能な森林管理の重要な一歩です。

FSC 管理木材と合法性

1997 年に FSC は「管理木材」の考え方を導入しました。これは、FSC 認証材やリサイクル原材料と混ぜることのできるバージン原材料で、5 つの評価カテゴリーに基づくリスク評価手続を経て、低リスクと判断されたものです。5 つのカテゴリーのひとつは、違法伐採に由来する原材料調達リスクです（5 つのカテゴリーについては下記ボックス参照）。森林関係の国内法令は国ごとにかなり異なるため、合法性だけですべてのリスクを評価することは難しく、そのため FSC は FSC 認証製品に使用することが認められる原材料の最低ラインを保証するためにその他の 4 つのカテゴリーを定めています。

FSC 管理木材のための FLEGT ライセンス評価

近年、FSC は国ごとの FSC リスクアセスメントを導入し、評価を進めています。FSC が主導する同アセスメントは、既存の資料、調査結果、利害関係者への聞き取りに基づき、管理木材の 5 つのカテゴリーそれぞれについて「低リスク」と判断できるか評価します。低リスクと判断されなかったカテゴリーについて、その国からの木材を「管理木材」として使用したい企業は、より細かい地域あるいは森林区画レベルで追加評価を行い「低リスク」と判断できる地域から調達するか、必要に応じてリスク低減措置を実施する必要があります。それでも「低リスク」と判断できない場合、この木材は「管理木材」として扱うことができません。

特定の国の FLEGT ライセンスが、管理木材の要件を満たすか評価するには、その国の FSC リスクアセスメントを完了させる必要があります。



インドネシアの場合

インドネシアの FSC リスクアセスメントは現在行われており、今年中に完了する見込みです。FLEGT ライセンスの基礎となる正式な国の制度であるインドネシア木材合法性証明制度（Sistem Verifikasi Legalitas Kayu、以下 SVLK）の内容も FSC リスクアセスメントの評価に含まれます。FSC リスクアセスメントの結果、SVLK が管理木材の合法性に関する要求事項を網羅しており、かつ法令が確実に執行されていることが確認された場合、SVLK 認証材は管理木材のカテゴリー 1（合法性）に関して低リスクであると考えられます。しかし、SVLK 認証材だからと言って管理木材の 5 つのカテゴリーすべてにおいて低リスクと判断されることは難しいと考えられます。インドネシアの FSC リスクアセスメントでは、SVLK 認証材が管理木材カテゴリーのうち満たしているものを明確にする予定です。

FSC リスクアセスメントが完了するまで、FSC はインドネシアの FLEGT ライセンスがどの程度管理木材のリスク評価で低リスクという扱いになるのか、明言できません。

許容できない供給源として FSC が掲げている 5 つのカテゴリーは次の通りです：

1. 違法に伐採された木材。
2. 伝統的権利及び人権を侵害して伐採された木材。
3. 管理活動により高い保護価値（HCV）が脅かされている森林からの木材。
4. プランテーションまたは森林以外の土地利用に転換されている森林からの木材。
5. 遺伝子組換え樹木が植えられている森林からの木材。

連絡先: John Hontelez, j.hontelez@fsc.org